労秘第三〇〇四号

昭和四年十二月六日

警視総監 丸山鶴吉

内務大臣 安達謙蔵殿
社会局長官 吉田茂殿
各庁府県長官殿（北海道 京都 大阪 神奈川 兵庫 愛知）

久保金網工場労働争議ニ関スル件（第三報－解決）

要旨＝本月三日工場主ヨリノ依頼ニヨリ当庁調停課斡旋ニテ円満解決シ覚書ヲ交換セリ

既報ノ通リ客月十八日以降職工側ヨリ値下反対待遇改善要求書ヲ提出シタルニ端ヲ発シ紛争中ノ標記争議ハ双方自説ヲ固執シテ何等ノ進展ヲ見ズ客月二十八日ヨリ交渉一時中止ノ状態ニアリタルヨリ工場主ニ於テハ最早解決ノ望ミナキコトトシテ本月二日当庁調停課ニ出頭シ其ノ調停方ヲ依頼シタルヨリ翌三日当庁ニ於テ調停官工場主並ニ職工側代表（二名）立会ノ上円満解決シ別記覚書ヲ交換セリ

右及申（通）報候也

別記

要求條項、

一、賃銀値下絶対反対
一、従来の賃銀を値上げせよ、機械場五割 手織場三割 亀甲部五割
一、整型労働に対する賃銀を支給せよ
一、健康保険料は工場主全額負担せよ
一、退職並に解雇手当を制定せよ
一、皆勤手当を支給せよ
一、事務員の賃銀五割値上げせよ
一、渋谷委員を罷免せよ、
一、定期昇給制を制定せよ
一、争議中の日給全額支給せよ
一、争議費用は全額支出せよ
一、犠牲者を絶対出さないこと

昭和四年十一月廿二日

府下三河島町八一一（王子電車三河島下車与楽寺トナリ）
（実）東京合同労働組合 三河島支部
三河島町町屋ノ木六六二（支部ノ近ク）
久保金網工場内
久保金網争議団